令和２年度　第２回平塚市在宅医療介護連携推進協議会会議録

日　時　令和２年１１月２６日（木）　１３時３０分～１４時３０分
場　所　平塚市役所本館　６１９会議室
出席者
○　委員１１名
　髙山委員、小川委員、三觜委員、原委員、小村委員、山崎委員、吉井委員、女屋委員、高野委員、深堀委員、高橋委員
○　事務局６名
　福祉部長
　地域包括ケア推進課（中村課長、相原課長代理兼担当長、日髙主査、米山主査、大関主査）
○　高齢福祉課２名
　岩本課長代理兼担当長、渡邉主査
○　平塚市在宅医療・介護連携支援センター３名
　遠藤氏、石井氏、泉谷氏

開　会
１　福祉部長あいさつ
２　議題
　議事に入る前の報告事項
　平塚市在宅医療介護連携推進協議会規則第５条第２項により、定足数である過半数の委員の出席を得て、本協議会は成立いたしております。また、本協議会は平塚市情報公開条例第３１条により公開となっており、会議の傍聴につきましては、平塚市附属機関の会議の公開に関する要綱のとおり、取り扱うことといたします。会議の傍聴者は０名です。

＜以下、進行は会長＞
議題　（１）医療・介護関係者の情報共有について
　　～情報通信機器を用いたカンファレンス等～
＜事務局＞
　資料１に基づき、説明を行った。
◎　意見・質問
＜会長＞
　これまで市民病院では多く会議を開催していたと思いますが、オンライン会議の状況はどうですか。
＜委員＞
　退院時共同指導を目的としたオンライン会議は開催していません。地域の Web の状況が分からないのが一番の理由です。また、ホストとして招待するには「例えば Zoom は 40 分まで」など様々な制限があり（40 分を超えると有料）、当初はホストになる環境はありませんで

した。しかし、最近院内の会議で Web になっているものもあり、(会議に諮る必要はあるが)ホストも可能な環境だと思います。
　今は必要な退院時共同指導については、マスク着用、消毒、体温を確認したうえで対面による面談をしています。
＜会長＞
　一部の病院では昨年に比べて４分の１にまで落ち込んでいるといった報告もありましたが市民病院はいかがでしょうか。
＜委員＞
　おそらく同じように減少はしていると思います。
＜会長＞
　会議の人数はどのくらいでしょうか。
＜委員＞
　最低４～５名ではないかと思います。Web で行うとすると「家族が高齢者だと Web 環境がないかもしれないので病院に来られた方がいいのか」、「一つの画面で病院職員と家族を映し、その他の方がオンラインなのか」など、様々な調整が必要ですぐには難しいと思います。
＜会長＞
　医師会としては会長名で Zoom のアカウントを持っており、多人数でも対応しています。共済病院、済生会病院ではいかがでしょうか。

＜委員＞
　共済病院は、Zoom ではないタイプを導入しています。何回か地域医療支援会議などで使用していますが、使い勝手はあまり良くありません。会議に関わる先生方の ICT の知識や医療が全て同じ土俵では扱えないのがネックです。
　また、退院時加算の件では、患者さんの御家族とどこに ICT を導入するのかが問題となると思います。家族が技術を持ち合わせていないこともあり、また、退院調整の際にお願いするクリニックの先生が医師会に行って Web 会議をするのか、クリニックが全て対応していないなど課題があると思います。共済病院も加算の件数が少なくなりました。
＜委員＞
　済生会は規模が小さい病院のため、ICT を使ったカンファレンスや説明は一切行われず、対面でカンファレンスを行っています。

＜会長＞
　ケアマネジャーとしては、今年度会議が出来なくなってどうでしょうか。
＜委員＞
　ケアマネとして面会が出来ず、家族も会えなくなった中で退院になった際、アセスメント（情報収集）が難しくなっています。御本人の状況を目で見て確認することが必要です。
　ケアマネ部会としては出来れば ICT を使用して様々なことをしたいという思いがあり、Zoom の研修をして、Zoom 会議も開催しています。

また、東京の病院から Zoom を使ったカンファレンスの声がかかったこともあります。課題もあると思いますが、できれば平塚市でも病院側がホストとなり、ケアマネが参加するようになればプランが本当に作りやすくなります。

＜会長＞

やはり面談が全く出来なくなり退院にあたって困っている患者さんや、逆にケアマネから病院側と連絡が取れなくなって患者さんの病状がうまく伝わられない、在宅にあたって必要なものや、準備にあたってお互いに必要な情報が交換できない、長期入院で医学的には退院が出来る患者だが上手くシステムが使えなくて困っている患者さんも必ずいると思います。medical BIG net も出来て少しずつ運営が進んでいますが、Web が進めば意見交換ができるのではないかなど、あらためて市民病院に伺いたいがいかがでしょうか。

＜委員＞

ケアマネさんのこともありますが、御家族も面会が基本できていません。「一体自分の家族のおじいちゃんおばあちゃんがどんな感じなんだろう」というのが分からず、いざ先生から「退院」という電話が届くと、「どんな状況なんだろう」というように困っています。医師は説明をしているつもりですが、イメージ化ができないので受け入れに難色を示すことがあります。その際には実際に患者さんを見ていただく必要があり、１人に限って面会をしていただく、必要な際はケアマネと患者の御家族１人など、お会いしています。

今はコロナの第３波もあり、面会制限など制限を緩められない空気があります。Web でどれだけ患者さんの様子が掴めるか分かりませんが、あればあった方が良いのであれば、病院としてホストになり得るよう、院内の会議等で諮っていった方が良いかもしれません。

＜委員＞

病院側がホストになるという話ですが、患者さん側、介護側がどの程度準備出来ているかも問題です。国もテレメディスン（遠隔医療監視）で医療を展開しようと推進していますが、病院が準備出来ても患者さんの受け側が準備出来ないといけないので協議が必要です。全くお金がかからない問題ではないので、そのあたりの配慮もしなければなりません。

＜会長＞

面会が出来ると患者さんの家族も実際に会ってみて退院前の患者さんの状態が分かるので、介護の人も必要なものが良く分かるので良いことだと思います。共済病院も面会は原則禁止でしょうか。

＜委員＞

原則は禁止です。外来のスペースや、病棟の中で患者さんの病室以外で電子カルテを使用して写真やデータをお見せすることはあります。

＜会長＞

システムの導入にはコストもかかると思いますが、平塚市の補助金を事務局から説明いただきたい。

＜事務局＞

（資料１の９ページ参照）本市からの補助は「ＩＴサービス導入支援補助金」が該当します

が、補助額は掛かった経費の４分の３、上限が１００万円となっています。補助金を担当している部署に確認しましたが、まだ余裕はあるようなので制度を利用いただきながら環境の整備をしていただきたいです。また、神奈川県も上限３０万円であるようです。
＜会長＞
他のケアマネジャーの Web の環境はいかがでしょうか。
＜委員＞
市内に６７事業所ありますが、ケアマネでアンケート調査をしたところ Web の環境が整っている事業所は６割程で、実際に Web 会議をしています。
一方で、まだ Wi-Fi が整っていない事業所もあるので、環境づくりをするように依頼をしています。

＜会長＞
退院時加算について、市民病院では今年は診療報酬としてかなり減額になっていますか。
＜委員＞
間違いなく減額になっています。そもそも共同指導が減っており、一回で４００点や、医師が同席すれば２４００点だと思いますが、回数自体が減っています。回数と比例し、恐らく前年の４分の１程度かと思われます。
＜会長＞
もし病院側がホストになるとしたら、環境を整えるために費用が掛かっても、それで再び共同指導が今までのようになれば、保険から十分補えるぐらいの報酬がもらえると考えてよさそうでしょうか。
＜委員＞
ホスト側は初期にパソコンが有る無しだけではなく、定期的に支払っていかなければならない月々の料金もあると思います。そのあたりは詳しくはないですが、市民病院は BIG net の会議にオンラインで参加しています（BIG net 事務局の共済病院は毎月ホスト側になり、ホスト側として毎月費用が発生しているのではないかと思う。）。市民病院もホストになった場合にどの程度費用が掛かるのかが判断材料の１つになると思います。
＜会長＞
ペイが合わなければ経営的にやる目的がなくなってきますね。
＜委員＞
本件以外でも、病院は今年度ものすごい減収になっていて、クリニックも皆さんも同様だと思いますが、１つ１つのことのお金にピリピリしているのは間違いありません。費用によってはすぐにやるという判断は難しいかもしれません。

＜委員＞
コロナはいつ収束するかは全く分からない。まだ３年も続くかもしれない。そうなると、Web 会議の体制を作っておかなければいけない。それが普通の診療の体制になることもあり、今ここでお金を注ぎ込んで準備をしておくことが重要なのかもしれません。

＜会長＞
　コロナが収束した後もこの体制でいくつもりでいないといけないかもしれませんね。

※欠席委員からの意見
　退院時共同指導等がオンラインで算定できるようになったことは、with コロナ時代の対応としてはとても好ましいと感じています。
　カンファレンスの実運用についてどうするか、と言うことが課題になるかと思います。多数の事業所がからむことを考えると、特別なサービスやソフトを利用して普及することはかなりの障壁になり、実際に運用に至ることが難しいのではないかと考えています。現実的には Zoom やスカイプ、などの汎用サービスの利用が現実的ではないかと考えます。
　個人情報のやりとりについては、オンラインを録画しない（Zoom であれば基本ホストしかできない）ということにすれば、漏洩の危険は少ないのではないかと考えます。
　また、退院時共同指導であれば、病院の連携室スタッフがホストになって関係部署にもちかけるのが現実的かと思われますが、「Zoom ほか汎用サービスの使い方の練習」、「関係部署のメールアドレスの把握」などが課題になるかと思います。
　資料３で紹介のオンライン連携の、YouTube 動画にて、触りについて述べていますので、御参考いただければと思います。

３　報告
報告（１）平塚市在宅医療・介護連携支援センター運営について
　＜平塚市在宅医療・介護連携支援センター＞
　資料２に基づき、説明を行った。
◎　意見・質問
　なし

報告（２）「はじめよう！在宅医療・介護オンライン連携（全４回）」の
　　配信開始について（YouTube）
　　～オンラインを使った連絡や情報共有、勉強会のやり方等～
　＜平塚市在宅医療・介護連携支援センター＞
　資料３に基づき、説明を行った。
◎　意見・質問
＜委員＞
　私も視聴しましたが、非常に分かりやすく説明されているので、せっかくなので多くの方に視聴していただきたいと思いました。
＜会長＞
　今年度は研修がほとんど出来ていないので、Zoom 等を使って在宅医療・介護連携支援センターが必要な研修を配信していく予定になっています。是非参加いただきたい。

報告（３）終末期に向けた活動支援事業について
～平塚市版エンディングノートの試行開始～

＜事務局＞

資料４に基づき、説明を行った。

◎　意見・質問

＜会長＞

実際、エンディングノートを配布するにあたって、立ち合いや講座における説明など、地域包括支援センターの委員からはいかがでしょうか。

＜委員＞

今も地域のサロンなどに参加していますが、現状ではエンディングノートの話題よりも優先すべき感染症対策がメインになっているため、説明する機会がありません。

＜会長＞

地域包括支援センターで講座を開いても、今年度の参加者は少ないでしょうか。

＜委員＞

そうですね。講座の開催については体操教室など当初計画していましたが、コロナ禍で主催事は控えています。地域の集まりの場にお邪魔し、必要な周知活動をするようにしています。

＜会長＞

その他、地域包括支援センターの状況ではいかがでしょうか。

＜委員＞

エンディングノートは高齢福祉課が主導で、まずは６包括が試行しており、それを集約してから全包括で行うため、当包括ではまだ展開していません。

住民はエンディングノートについて知りたくないわけではなく、関心をもっていられるが、なかなか身近に感じられない、特にサロンなどでは自分の身になって先のことまで考えられない方も多かったりします。逆に、すぐに目の前に、という方については、目の前に出していくのが難しい状況です。また、地域性もありますが、当包括は中井と秦野の境にあり、中井側はコロナについて少し緩和的な考えで自分たちを呼んでほしいといった方向性があり、こちら側がストップをかけることもあります。

話は違いますが、認知症カフェでは神奈川県から iPad を借りることができ、リモートも始めています。

＜会長＞

地域包括支援センターでも Web によるリモートをスタートしているところがあるのですね。

＜委員＞

健康講話を先生にお話しいただき、地域への展開を予定しており、システム会議でも Zoom で勉強会をしています。今後、包括側がホストになって地域の皆さんへの展開も考えています。

＜会長＞
　各地域包括支援センターには協力医がいると思うので、環境さえ整えば先生と相談して、可能な限り協力いただけたらと思います。

４　その他
その他（１）平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第８期]）策定に
　　向けたパブリックコメントの実施について
＜事務局＞
　資料５に基づき、説明を行った。
◎　意見・質問
＜委員＞
　パブリックコメントによって意見はどのくらい集まるのでしょうか。
＜事務局＞
　前回（３年前）は、４１件の提出がありました。
＜委員＞
　素案を十分に理解しないと意見を書けないが、広報ひらつかや市のホームページの該当部分を目にする市民がどのくらいいるかに関わってきます。なるべくなら多くの意見を集めて、市民の声を活かして欲しいが、一部の意見だと公平性に欠ける可能性があります。人口２５万分の４１件は寂しいので、みんなで作り上げる計画としてパブリックコメントを捉えていただきたい。広報の仕方で変わってくるので検討した方がよいと思います。４１件は匿名でしょうか、年齢の記載はあるのでしょうか。
＜事務局＞
　氏名は記入いただいていますが、年齢は求めていません。
＜委員＞
　どういった年齢層が書いているのかが重要なので、把握しておいた方が良いと思います。
＜会長＞
　特に２番【住み慣れた地域で安心のある生活】と３番【いのちと権利を見守る地域社会】に関しては、親がこういった状況になっているから、その子供たちが切実な思いになっています。特に認知症カフェに来る家族の人や、数年前に先生が地域包括支援センターで将来の寝たきりのことなど講義をされたと思いますが、そういった興味を持った参加者に集中してアナウンスをすれば意見を吸い上げることができると思います。
＜委員＞
　意見を持っていても忙しくて行事に参加できない市民も多くいると思います。コロナ禍で参加することに躊躇している市民もいると思いますが、なるべく多くの方の意見を反映できるようお願いします。
＜会長＞
　素案は市役所１階の介護保険の窓口などにおいてありますか。
＜事務局＞

素案の閲覧方法は、ホームページ以外でも、平塚市役所の市政情報コーナー、高齢福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、駅前市民窓口センター、市民活動センター、各公民館、各図書館、各福祉会館などにも素案を配架する予定ですので、広く市民の方から意見を求めたいと考えています。

＜会長＞

以上でその他（１）については終了といたします。次に、その他（２）について事務局からお願いいたします。

その他（２）今後の予定について

＜事務局＞

次回の会議は令和３年３月２５日（木）13：30からを予定しています。

＜会長＞

それでは、令和２年度　第２回在宅医療介護連携推進協議会は終了いたします。

閉会

以　上